

# 交通ちば



VOL. 444

平成 27 年 5 月 1 日



千葉県交通安全活動推進センター  
公益財団法人千葉県交通安全協会

## 平成27年 春の全国交通安全運動

期 間

平成27年5月11日(月)から5月20日(水)までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

目 的

入学シーズンから約1か月が経過し学校生活も落ち着くこの時期は、通園・通学にも慣れ、行動が活発化する子供の交通事故の増加が懸念されます。また、高齢者が関係する死亡事故が増加しており、中でも歩行中の事故が多く発生しています。

そこで、入園・入学して間もない園児・児童などに交通社会の一員としての自覚と基本的なルール・マナーを身に付けさせるとともに、高齢者に対する保護・誘導活動を推進するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

スローガン

～ ルールむし しん号むしは わるいむし ～

重点目標

- 1、子供と高齢者の交通事故防止
- 2、自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4、飲酒運転の根絶

### 新入学(園)児の交通事故防止対策を推進しました。 (4月6日～4月15日)



茂原交通安全協会

警察署、教育委員会合同で「交通安全下敷き」等の贈呈式を行った。



千葉東交通安全協会

千葉市立大宮小学校一年生に腹話術で交通安全を呼び掛けた。



木更津交通安全協会

木更津市立祇園小学校付近交差点において交通整理活動を行った。



千葉南交通安全協会

千葉市緑区内主要交差点において交通整理活動を行った。

5月は

# 自転車安全利用推進強化月間です

毎月15日は「自転車安全の日」

## 自転車安全利用五則を知っていますか？



- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 飲酒運転は禁止
  - ・ 二人乗りは禁止
  - ・ 並進は禁止
  - ・ 夜間はライトを点灯
  - ・ 信号を守る
  - ・ 交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



小島交通部参事官兼交通総務課長の挨拶

公益財団法人千葉県交通安全協会は3月24日、千葉市内ヴェルシオーネ若潮で、平成26年度定例理事会を開催しました。

会議に先立って、昨年10月に行われた「第5回千葉交通安全高齢者自転車大会」に協賛団体として多大な貢献のあった（一財）千葉県自動車練習所と（社）千葉県トラック協会に感謝状の贈呈が行われました。続いて昨年7月から10月まで各地区交通安全協会が実施した無事故・無違反運動（セーフティドライブ）に基づき2014年の表彰が行われ、今回優秀地区に選ばれた茂原交通安全協会、（一財）千倉交通安全協



安藤会長から感謝状の贈呈

会が表彰を受けました。

会議の冒頭で県協会安藤会長から挨拶があり、「交通安全を願う県民の要望に応えていくため、県協会と地区協会が一体となって交通安全活動を推進してまいりたい」と述べました。

続いて来賓として出席した県警本部交通部参事官兼交通総務課長の小島健一氏が挨拶に立ち、



定例理事会の開催状況

日ごろの活動に謝意を表した後、「これから、新入学（園）児や高齢者に関わる交通事故が懸念されるので、地域における交通安全の推進に引き続きご尽力を賜りたい」と話されました。

会議の議題は、平成27年度事業計画案、予算案の審議で、慎重な審議の結果承認され、「交通安全県ちば」の確立を目指して諸事業を展開していくことになりました。

## 平成26年度定例理事会を開催

### 平成27年度事業計画（案）等を審議



# 各地の交通安全活動ニュース

交通安全協会の活動にご協力いただきありがとうございます。会員の皆様の会費は、地元の交通安全協会の交通安全協会ボランティア活動に活用されています。



**茂原** 法目交差点でゼブラ・ストップ活動を行った。



**行徳** 西友新浜店周辺で自転車安全利用キャンペーンを行った。



**千葉東** ラ・パーク千城台店でチラシを配布し、事故防止を呼び掛けた。



**一宮** 一宮保育所で交通安全教室を実施した。



**浦安** 入船交差点で自転車交通安全キャンペーンを行った。



**千葉南** 緑区内主要交差点で新入学児童の交通事故防止活動を行った。



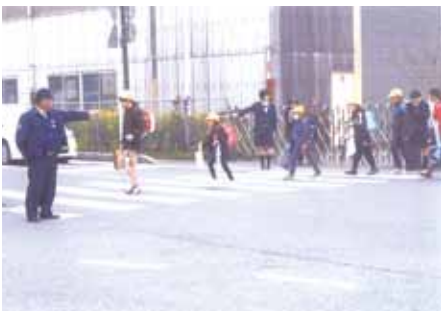
**いすみ** いすみ警察署で地区連名の表彰式を行った。



**松戸** 松戸駅東口交差点でゼブラ・ストップ活動を行った。



**習志野** 大久保東小学校前さくらまつりパレードで交通安全啓発活動を行った。



**大多喜** 大多喜駅前付近交差点で通学児童の交通整理活動を行った。



**松戸東** 中央ゲートボール場で自転車の交通安全教室を開催した。



**船橋東** 高齢者を対象にマジックを活用した交通安全教室を開催した。



**市原** 辰巳台西小学校前でゼブラ・ストップ活動として交通安全誘導を行った。



**佐倉** 市内交差点でアクション10に伴う街頭啓発活動を行った。



**市川** 市川市役所前で自転車安全の日啓発キャンペーンを行った。

# 各地の交通安全活動ニュース



**館山**

館山幼稚園で交通安全教室を実施した。



**富津**

県民マラソンで交通整理誘導を行った。



**木更津**

袖ヶ浦市教育委員会で新入学児童へのランドセルカバー等の贈呈式を行った。

## 改正道路交通法

(平成27年6月1日施行)

### 自転車の悪質運転者に対する講習制度が新設されます

信号無視、指定場所一時不停止など、政令で定められた14の危険行為を原則として、3年以内に2回以上違反した者は、「自転車運転者講習」が義務付けられ、定められた期間(原則として受講命令から3カ月を超えない範囲)に受講しない場合は、5万円以下の罰金が科されます。

#### 自転車運転者講習の対象となる危険行為

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| ①信号無視                    | ⑧交差点優先車妨害等         |
| ②通行禁止違反                  | ⑨環状交差点安全進行義務違反等    |
| ③歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反) | ⑩指定場所一時不停止等        |
| ④通行区分違反                  | ⑪歩道通行時の通行方法違反      |
| ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害         | ⑫制動装置(ブレーキ)不良自転車運転 |
| ⑥遮断踏切立入り                 | ⑬酒酔い運転             |
| ⑦交差点安全進行義務違反等            | ⑭安全運転義務違反          |

## 賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)千葉県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力いただいている企業等をご紹介します。(敬称略・順不同)

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ◎ 京成電鉄株式会社 (市川市) | ◎ 株式会社オリエンタルランド (浦安市) |
| ◎ 君津信用組合 (木更津市)  | ◎ 株式会社博全社 (千葉市美浜区)    |

### 賛助会員入会のお願い

公益財団法人千葉県交通安全協会は「交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県」をつくるために各種の交通安全事業を行っています。当協会の活動にご賛同いただける個人又は団体に、賛助会員としての入会をお願いしています。詳しいことは右までお問い合わせください。

発行 公益財団法人千葉県交通安全協会

ホームページアドレス  
<http://www.chiba-ankyo.or.jp>

千葉市美浜区浜田2丁目1番

千葉県警察本部交通部運転免許本部内

電話 043-271-8481

交通ルールを守って  
つながる笑顔

